Fund Letter ファンドレター

四国アライアンス　地域創生ファンド（年2回決算型）（愛称：四国の未来（年2回））

第18期決算と今後の状況について

2026年4月13日

平素は当ファンドをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、2017年7月28日の運用開始以来、各投資対象ファンドを通じ、国内の株式を50%（地方創生企業の株式、四国企業の株式にそれぞれ25%）、海外の債券を50%組み入れることを目処として投資をすることで、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行っています。

当ファンドは、2027年4月9日に満期償還となりますので、本資料では設定来の運用状況と今後の運用方針についてご説明いたします。

当期の国内株式市場は、高市氏の首相就任による期待感や衆院選での自民党の歴史的な大勝を背景に上昇基調で推移し、基準価額は前期末より上昇しました。

前期末の基準価額は10,811円、当期末の分配金支払前の基準価額につきましては12,441円となり、1,630円の上昇となりました。

基準価額や配当等収益の水準や動向等を勘案した結果、今期の分配金を300円（1万口当たり、税引前）といたしました。

なお当ファンドは、中長期的な信託財産の成長を目指すため分配金を抑える見直しを実施しています。

引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

[ご参考・収益分配方針]

①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。

ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額・純資産・分配金の推移(2026年4月10日時点)

基準価額	12,141円
純資産総額	6億円

《分配の推移》（1万口当たり、税引前）

決算期	（年/月/日）	分配金
第1～13期	合計：	1,660円
第14期	（24/4/10）	550円
第15期	（24/10/10）	250円
第16期	（25/4/10）	40円
第17期	（25/10/10）	350円
第18期	（26/4/10）	300円
分配金合計額	設定来	3,150円
	直近5期	1,490円

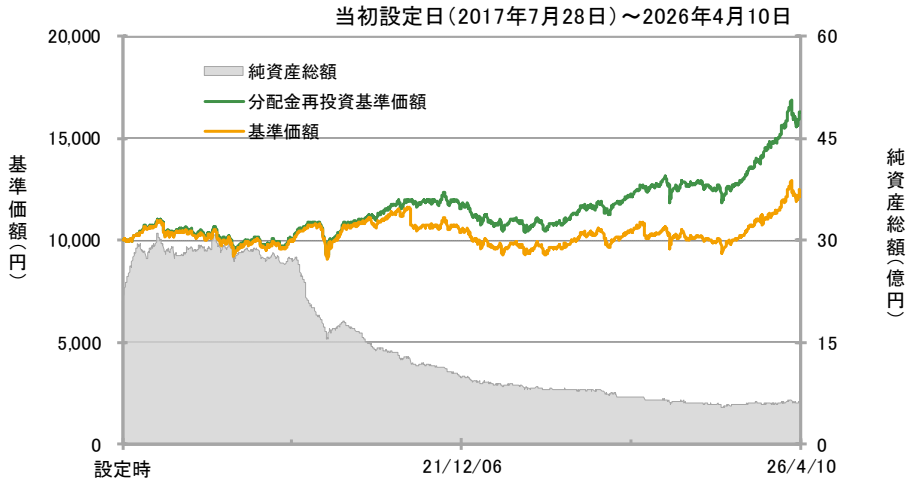

※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

これまでの運用状況の振り返り

投資環境

国内株式市況は、設定当初より米国株が好調なことや衆院選での与党勝利が好感されて上昇しました。しかし、2018年には米中貿易摩擦や米国の長期金利上昇の影響で一進一退の展開となりました。2019年には米中貿易問題解決への期待やFRB（米国連邦準備制度理事会）の金融政策の軟化により再び堅調に推移しました。2020年の新型コロナウイルス感染拡大で一時的に大幅な下落が見られましたが、主要国の金融緩和策で急回復しました。2021年には米国の経済対策への期待から株価は上昇しました。その後もインフレ圧力などが懸念されましたが、グローバル経済の底堅い推移や社会経済活動の正常化期待から株価は底堅く推移しました。2023年からは、堅調な企業業績や企業価値向上への取り組み、海外投資家の積極的な日本株投資により株価は上昇傾向が続きました。2025年に入ると米国の相互関税による景気後退懸念から株価は一時的に急落しますが、関税への懸念が後退すると株価は反発しました。その後は、高市氏の首相就任による期待感や衆院選で自民党が歴史的な大勝を収めたことから株価は上昇しました。

為替市況は、設定当初より主要先進国において金融政策の正常化観測が高まったことなどが円安圧力となったものの、米中の通商交渉問題の深刻化や、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた市場のリスク回避姿勢などから円高基調となりました。2021年に入ると、米政府を中心とした大規模な財政出動やサプライチェーン問題などからインフレが進行し、各国で積極的な金融引き締めを行ったことで、日本との金利差が拡大し円安に転じました。その後は、日銀による金融政策正常化への動きなどを踏まえ円が買い戻される局面もありましたが、引続き、日本と海外各国との金利差が大幅に残存することなどを背景に円安基調は継続しました。

海外債券市況は、設定当初より主要国において金融政策の正常化観測が高まったことなどから金利は上昇しましたが、米中における通商交渉問題の深刻化や、米国での中間選挙の結果、ねじれ議会となり政策期待が後退したことを踏まえ再度金利は低下する展開となりました。2020年には、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて各国が大規模な金融緩和を行ったことから、さらに金利低下が進みました。2021年に入ると、米政府を中心とした大規模な財政出動やサプライチェーン問題などからインフレが進行し、各国で積極的な金融引き締めを行ったことで金利は上昇しました。2024年は、主要中銀が利下げを開始し、各種経済指標が悪化する中で金利は低下基調となりましたが、米国を中心に経済の底堅さが示されると上昇に転じました。2025年以降は米国の利下げ期待から金利が低下する場面もありましたが、米国とイスラエルがイランへの軍事攻撃を実施し、原油価格が高騰するとインフレ懸念から金利は上昇しました。

（図1）TOPIXと米ドル円の推移

（2017年7月28日～2026年4月8日）

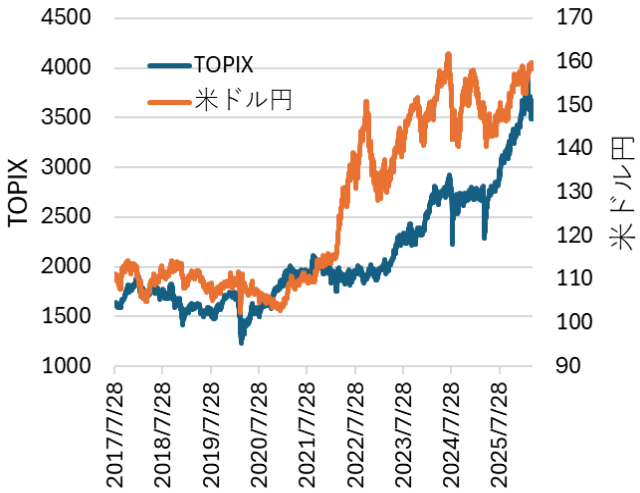

（出所）Bloombergのデータから大和アセット作成

（図2）米国とドイツの長期金利の推移

（2017年7月28日～2026年4月8日）

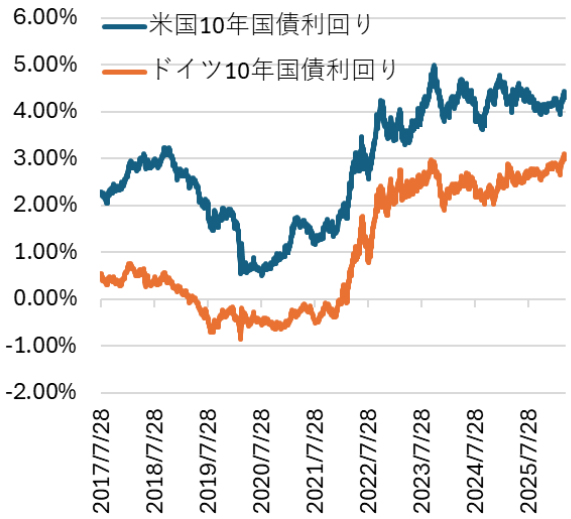

（出所）Bloombergのデータから大和アセット作成

当ファンド

設定日（2017年7月28日）から2026年4月8日の当ファンドの分配金再投資基準価額の騰落率は60.81%となっています。国内株式が上昇したことや、円が他通貨に対して下落したことなどがプラスに寄与しました。

組み入れファンドについて

当ファンドは、「地方創生ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）」、「四国応援マザーファンド」、「ネオ・ヘッジ付債券マザーファンド」、「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」の4ファンドにそれぞれ25%を目処に投資をしています。当ファンド設定来の各ファンドのパフォーマンスは下記の表1のようになっています。

当期間は国内株式が好調だったことから、「地方創生ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）」や「四国応援マザーファンド」が良好なパフォーマンスとなりました。一方で、世界的な金利上昇の影響などから「ネオ・ヘッジ付債券マザーファンド」は軟調なパフォーマンスとなっています。「ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド」については、世界的な金利上昇はマイナスに寄与していますが、円安が進行したことがプラスに寄与して設定来では上昇しています。

（表1）組み入れファンドの騰落率

組入比率	ファンド名	当ファンド設定来の騰落率（2026/4/8時点）
25%	地方創生ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	212%
25%	四国応援マザーファンド	112%
25%	ネオ・ヘッジ付債券マザーファンド	-9%
25%	ダイワ・外債ソブリン・マザーファンド	45%

今後の運用方針について

今後も、各投資対象ファンドを通じ、国内の株式を50%（地方創生企業の株式、四国企業の株式にそれぞれ25%）、海外の債券を50%組み入れることを目処として投資をすることで、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

また、満期償還に備えるため、市況動向、市場への影響、売買タイミング、その他諸要因を考慮し、償還日の1カ月程度前をめどに、わが国の短期金融資産を中心とした安定運用に切り替えていくことを予定しております。その場合は、投資対象資産等の値動きによる基準価額の変動はほとんどなくなりますので、お含みおきくださいますようお願い申し上げます。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

・わが国の株式および海外の債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

・四国企業および地方創生企業の株式ならびに海外の債券に投資します。

・毎年４月、10 月の各 10 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

FTSE 世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLC は、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利は FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 （価格変動リスク・信用リスク）	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 当ファンドは、時価総額が小さい企業の株式に投資することがあります。時価総額が小さい企業の株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響する可能性があります。
公社債の価格変動 （価格変動リスク・信用リスク）	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 海外のソブリン債等（為替ヘッジなし）の外貨建て資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。 先進国通貨建ての債券（為替ヘッジあり）の外貨建ての資産については、為替変動リスクの低減のために、為替ヘッジを行ないます。ただし、影響をすべて排除できるわけではありません。為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉3.3%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

		料率等	費用の内容
運用管理費用（信託報酬）		年率0.9955% (税抜0.905%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分（税抜）（注１）	委託会社	年率0.375%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.50%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする投資信託証券		年率0.583% (税抜0.53%)	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する運用管理費用		年率1.14125%(税込)程度(実際の組入状況により変動します。)	
その他の費用・手数料		（注２）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注１)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
(注２)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ロンドンの銀行、ニューヨークの銀行、シカゴ商品取引所における米国債先物取引、ユーレックス・ドイツにおけるドイツ国債先物取引または ICE フューチャーズ・ヨーロッパにおけるイギリス国債先物取引のいずれかの休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用：大和アセットマネジメント Daiwa Asset Management
商号等　大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第352号
加入協会　一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドに関するお電話でのお問い合わせ

0120-106212

（受付時間：営業日 9：00～17：00）

※お客様のお取引状況・その他口座内容に関するご照会は
お取引先の銀行、証券会社等の金融機関にお問い合わせください。

URL https://www.daiwa-am.co.jp/

当資料のお取扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。

■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。

■投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

■当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

■当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

■同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。

■分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

取扱い販売会社

2026年4月1日　現在

四国アライアンス　地域創生ファンド（年2回決算型）（愛称：四国の未来(年2回)）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。